

【変更点③】

市で設置していたリサイクルポストは廃止になりました。

「びん」と「缶」の収集日に、戸建て住宅は自宅敷地内、集合住宅は敷地内排出場所に、袋に入れずにかご等の容器に入れて出してください。

「家庭ごみ戸別収集・有料化」に伴い、収集地区や分別が変更になりました。

●収集地区●

1 地区（富士見・柴崎・錦・羽衣）、2 地区（曙・高松・栄）、3 地区（若葉・幸・柏）、4 地区（緑・泉・砂川・上砂・一番・西砂）の4地区に変更になりました。

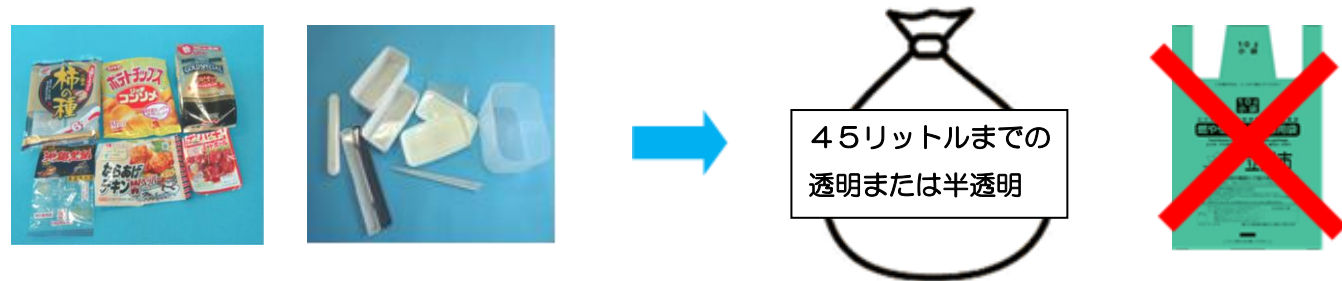
お願い：ごみや資源は、**収集日の朝8時までに出してください。**

一度収集に伺った後の再収集はしません。朝8時までに関に合わなかった場合には、ご自宅で保管し、次回の収集日に出してください。

●プラスチックの分別●

従来分けていただいていた容器包装プラスチックとその他のプラスチックは、分けずに45リットルまでの透明又は半透明の袋に入れて「プラスチック」の日に出してください。（一部例外品を除く）
注意：プラスチックを、燃やせないごみの緑色の指定収集袋で出されていることが多くみられます。

緑色の「燃やせないごみ」の指定収集袋に入れないでください。



●びんの分別●

色による分別が無くなりました。びんの収集日に分けずに出してください。

お願い：**必ずキャップ（ふた）をはずして**、水ですすいできれいにしてから、かご等の容器で出してください。（キャップは、金属なら「燃やせないごみ」、プラスチック製なら「プラスチック」。）

リサイクルできるようになりました

アルミコーティングされている飲料用紙パックが、紙（資源）に加わりました。「雑誌・本・雑がみ、牛乳等紙パック」の収集日に出してください。



「家庭ごみ戸別収集・有料化」に関するご質問やご不明な点があったときのお問い合わせは・・・
ごみ対策課・ごみ減量推進課 523-2111（内線6751・6755）

集団回収をはじめませんか

立川市ごみ減量・リサイクル推進委員会では、地域で活発に行われている集団回収の現場取材しました。今回は富士見町1丁目の『富一東協和会』（8月24日）と『五月会』（9月1日）を訪問しました。

各家庭の軒先に出されている古新聞や段ボールなどを地区の児童と親たちが、リヤカーなどを使って、助け合いながら“わいわい”とにぎやかに回収作業が行われていました。リサイクルを進め、住民の交流の場となり、資源物の引取り代金と市からの補助金は会の重要な活動資金となっています。

このように、「集団回収」は家庭から出る新聞・段ボール・雑誌・雑がみ・古布・紙パック・缶・びんなどの資源物を自治会・子ども会などの団体が自主的に回収を行い、契約した回収業者に引き渡すリサイクル活動です。補助金（立川市資源再生利用補助金交付制度）も活用できます。



【集団回収のメリット】

①ごみの減量

・・・資源物を分別するという意識が高まり、ごみの減量につながる。

②効率の良いリサイクル

・・・一定の時間と場所を決めて、まとめて回収することで、効率よく良質な資源物が集められる。

③地域の活性化

・・・地域で協力し合って回収・引き渡し、補助金（資源再生利用補助金交付制度）も交付されることから団体活動が充実する。また、コミュニティー活動も活性化する。

地域の身近なリサイクル活動として「集団回収」をはじめませんか？

「西砂からの風」に関するお問い合わせ 立川市環境下水道部ごみ減量推進課 ☎523-2111内線6748